

# 國學院大學學術情報リポジトリ

國學院の学問を貫徹するもの

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-10 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 阪本, 是丸 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.57529/00002254">https://doi.org/10.57529/00002254</a>

## 國學院の学問を貫徹するもの

阪本是丸

一、國學院の学問の過去、現在、そして未来——三矢重松の意気——

- ・過去 明治十五年皇典講究所創立、明治二十三年國學院設立の精神とその学問
- ・現在 文部科学省21世紀COEプログラム「神道と日本文化の国学的研究発信の拠点形成」、文部科学省オープン・リサーチ・センター（ORC）事業「モノと心に学ぶ伝統の知恵と実践」を中核とする学問
- ・未来 創立以来一二五年にわたる学術研究・学術資産の蓄積を活かす学問

明治十五年に創立された皇典講究所以来、國學院大學は建学の理念・精神を「神道」に、その学問の基礎を「国学」に求めて現在に至っている。そのことは、学校法人國學院大學の寄附行為に「この法人は・・・古典を講じ神道を究め汎く人文に関する諸学の理論及び応用を研究教授し、以て有用な人材を育成し文化の進展に寄与する」（第三条）と

あり、また國學院大學學則にも「本学は神道精神に基づき人格を陶冶し、諸学の理論ならびに応用を攻究教授し、有用な人材を育成することを目的とする」(第一条)とあることから知られよう。即ち、校名に関する「国学」とは、「古典を講じ神道を究め汎く人文に関する諸学の理論及び応用を研究教授」する学問の謂いに他ならず、この学問の道統を近代に継承し、現代に発展させている唯一の大学が國學院大學なのである。

「古典」を講じ、「神道」を究め、併せて広く「人文諸学」を研究・教授するための研究・教育機関が皇典講究所・國學院の使命であることを、國學院の第一期生であり、多くの有為な後進を育成し、本学初の文学博士となった三矢重松は「神道とは、かく広らかに云へば、とりとむべき点も無き絶大の者ながら、又、狭めて云へば、我が固有の大道即本教といふ者ともなるべし。先王は、惟神の道を体し給ひて、儒仏はた種々の外国の物事を採用し給ひしものから我が国体を峙立せしめむには、代の進むままに、愈深く此の本教を發揮せざるべからず。古にはともありなむ。異邦の事物のかく盛に採用せらるる今の時に当りて、本教々理の光を顕さず、古典の晦蔵するは、全く学者の罪なり」と明快に喝破している(「古事記を讀みて思へるひとつふたつ」、『國學院雜誌』第四卷第十一、明治三十一年九月)。即ち、三矢は古典(古事記、源氏物語等)の講究によつて神道(本教)の精神を「言挙」することの必要性を力説しているのであり、神道の「眼目」を「正直」「物のあはれ」に求め、「今この世界一品の旗幟の鮮明なるあり。之を押し立てて猛進せんは何ぞ躊躇すべき。斯の道にして明なるに至らば滔々たる二千年來の虚偽も希はくは掃蕩するを得むか。(宣長翁の物のあはれの説は実に千古の卓説なり。翁を祖述する者すべからく之を繼ぎて本教の美を濟すべきなり)」と述べている(「神道の眼目」、『國學院雜誌』第五卷第三、明治三十二年一月)。

この三矢重松に代表される国学的研究による神道精神の闡明・宣揚こそが、今日に至るまでの國學院の学問を貫く不易の学風である。近代的分化としての「神道」学だけに神道精神の講究・闡明・宣揚を任せ、あるいは任されたと

する立場の否定にこそ、國學院の學問、即ち国学の眞価は存するのである。

二、告諭等に見る國學院の學問精神

・ 皇典講究所・國學院の學問を貫く「精神」について

「凡學問ノ道ハ本ヲ立ツルヨリ大ナルハ莫シ故ニ國體ヲ講明シテ以テ立國ノ基礎ヲ鞏クシ徳性ヲ涵養シテ以テ人生ノ本分ヲ盡スハ百世易フベカラザル典則ナリ」(明治十五年十一月四日 皇典講究所總裁有栖川宮幟仁親王殿下「告諭」)

・ 國學院の學問分野について

「茲ニ國學院ヲ設立シテ專國史、國文、國法ヲ攻究シ、我ガ國民ノ國家觀念ヲ湧出スル源泉トナシ、皇祖皇宗ノ謨訓ニ基キ固有ノ倫理綱常ヲ闡明シ、且支那泰西ノ道義說ヲ採擇シ、以テ之ヲ補充シ、以テ國民ノ方向ヲ一ニシ、古今一貫君民離ルベカラザル情義ヲ維持セントス。固ヨリ此ヲ以テ宗教若クハ政黨ノ器用トナスニ非ザルナリ。若夫レ進ミテ人文ノ發達ヲ追ヒ、世務ノ必要ニ應ズルニ至リテハ、海外百科ノ學モ網羅兼修シテ此學ノ進歩擴張ヲ計ル可シ。」

(明治二十三年七月 山田顯義「國學院設立趣意書」)

・ 「國の基」を究めることの意義について

「見はるかすもの みな清らなる 渋谷の岡に大学たてり 古へ今の 書明らめて 國の基を 究むるところ」

(大正十三年 芳賀矢一作詞・本居長世作曲「國學院大學校歌」)

この告諭等は、今日の視点からすれば、あるいは国家主義的国粹主義的に過ぎると思慮する向きもあろうが、国際

化・グローバル化した現代の国際社会にあつても、なおも数多の国家は存続し、各々の「主義」を主張している。このこと自体は非難さるべきことではなく、「人柄」が尊重されるように、「国柄」が尊重されて然るべきと当該「国家」が主張するのは別段異とすべきことではないともいえよう。そのことを、學問の立場から主張したのが、皇典講究所卒業生が中心となって明治二十一年九月に創刊した『日本文学』（後に『国文学』と改称）であつた。その「発行の趣旨」にある「国民をして自主自重の氣風を養ひ、愛國の思想を發達せしめ、今まで精を励まし力を極めて採摭播種したるものを、徒に外形の裝飾、交際上の器具たらしめず、培養怠らず剪裁宜を得て、以て国力を充實せしめ國歩を進捗せしむべきは、実に闕くべからざる要務なり」との認識のもとに「本邦固有の文学即国柄の如何を徵証すべく『日本文学』を講究し、闡明・宣揚することが皇典講究所関係者の「學問」であつた。

かかる皇典講究所関係者の企図は國學院の設立によつて一層發展し、明治二十七年には『國學院雜誌』の創刊となつた。その「発刊の趣旨」には「凡そ、世界広しと雖も、苟くも、文明と称せらるる国にして、自國の歴史文章に疎かに、随ひて、其の国柄成立、又は国文の法格等を詳かにせざる者あらんや。……数年の後には、天下の何処の何処に行くと、自國の国柄成立を弁へざるものなく、正格の国文を書き得ざるものなきに至らん。これ吾等の願ひなり」と普通教育への貢献を期し、次いで「国史国文」研究に見られる「一は現在に明かにして、過去に暗く、一は過去に精しくして現在に疎」という研究者の傾向を正すことの必要性を述べている。このような國家的氣概を有した學問が、皇典講究所創立以来の國學院の學問であり、それは決して排外的な独り善がりの國家主義的國粹主義的學問ではなかつたはずである。その当否は、皇典講究所・國學院、あるいはその関係者が出版した雑誌や図書を丹念に調査・分析することによつて自ずから明らかとならう。これについて、ここでその委細を述べることはできないが、かの「内地雜居問題」が解決・沈靜化した明治三十二年七月に出版された『日本の人』で、物集高見は「御國人は、御

國の君子國と稱<sup>ズ</sup>へられたる名にかなへて、其の遠來をねぎらひ、新居をいたはり、郷党<sup>ムラザト</sup>の習慣を知らせ、四隣の交誼を厚くして、永く、同胞の人たらしむべし」と書いた。発行年月日は明治三十二年七月二十五日、発行兼著述者は物集高見、印刷者は近藤圭造、印刷所は近藤活版所、そして発行所は國學院、発売元は六合館であつた。傷心の老国学者の「主体性を保持した寛容性と謙虚さ」、その志の「発信」を支援した國學院の心意氣をここに見る思いがするのである。

### 三、皇典講究所・國學院に結集した国学者たち

明治十五年十一月四日に開齋式を挙げた皇典講究所、そしてその皇典講究所が明治二十二年に設置した國學院（後、明治三十九年に私立國學院大學と改称、大正九年大学令による大学に昇格）には多くの新旧国学者が関与していることは周知の事実であろう。因みに、皇典講究所設立当初の教職員には矢野玄道、権田直助、久保季茲、小中村清矩、井上頼圀、林甕臣、木野戸勝隆、山田有年、松岡明義、矢野万太郎、折田年秀、宍野半など幕末維新期以来の神道家・国学者の大家・中堅が、さらには後年、皇典講究所・國學院、あるいは神職界の主要な幹部となる松野勇雄、青戸波江、畠山健、久保憲鄰などの新進気鋭が名を連ねている。

また、國學院設立時の講師には、国史に内藤耻叟、井上頼圀、三上参次、今泉定介、国文に黒川真頼、木村正辞、物集高見、本居豊顛、久米幹文、坂正臣、落合直文、畠山健、関根正直、高津鋳三郎、佐藤寛、道義に内藤、島田重礼、松野勇雄、法制に小中村清矩、有賀長雄、小中村義象、井上頼圀、外国史に市村瓊次郎、三上、哲学に岡田良平、漢文に川田剛、島田、三島毅、英語に坪内雄蔵、池田菊苗、など、国学・漢学の大家はいうに及ばず、東京大学（古

典講習科を含む）や皇典講究所出身の新進学者などが名を連ね、まさに綺羅星のような顔触れであった。さらに、前記した以外にも飯田武郷や小杉楳邨、丸山正彦、佐伯有義、大宮兵馬、三木五百枝、目黒和三郎など多数の大家・中堅、あるいは新進の「国学者」が関与していたのである。すなわち、新旧の「国学者」が切磋琢磨し、皇典講究所、そして國學院で学んだ生徒・学生と共に新たな「国学」を興して、以て「今日希に有る一所の国学専修校をして、其業を盛にせしめ、欧米諸學術と其權衡を保ち、国家施治徵古の用に供」（明治十七年十一月、在京地方長官に対する有栖川宮幟仁親王の御示書）することが皇典講究所・國學院の使命・目的とされたのである。

この皇典講究所の本来の使命・目的を達成するために國學院は開設されたのであり、そしてその基礎は皇典講究所総裁官以下幹部ならびに教職員・学生等の関係者が明治十五年以来培つて来たものであった。皇典講究所・國學院に結集、関与した多くの学者や実務家、そして学生・卒業生はこの使命を単に教場のみで終わらせるのではなく、広く社会に還元することを実地に行ったのである。その主たる方法は、雑誌・書籍を通しての出版活動、あるいは講演会の開催、さらにはその講演録の出版などであった。

#### 四、神官資格試験と教科用図書出版

・皇典講究所による神官（神職）資格認定試験の根拠

明治十五年八月二十日内務省令乙第四十六号（府県宛）

今般皇典講究所設置に付、府県社以下神官撰挙の節、該所の卒業証明書無之者は、皇典講究所本分所の試験を受けさせ、試験済の証書を相渡候筈に付、今後撰挙出願の向は、該所卒業証書写若くは試験済の証書を副へ願出候者に

限り、認可を与へ候儀と可心得、此旨相達候事、

・明治十五年十月十九日神官試験規則制定

これにより、学証は第一種試験の修身（玉銚百首、古語拾遺、古史成文、古事記）、法令（職原抄、禁秘抄、姓氏録、令義解）、文章（祝詞式、続日本紀宣命、伊勢物語、土佐日記）、礼式、一等仮学証は古事記上巻、延喜式祝詞、祝詞作文、祭典式、二等仮学証は延喜式祝詞、祝詞作文、祭典式、三等仮学証は延喜式祝詞、祭典式、の各科目合格者に授与されることになったが（『皇典講究所第一年報』によれば、明治十六年九月現在の仮学証授与者は一等が新旧九名、二等が同四十七名、二等が同百八十八名の総計二百四十四名であった）、次いで十九年五月二十七日には学階選叙式を制定し、学階を学正五等、司業八等に分け、その試験科目として、

第一種 六国史、令義解、延喜式、法曹至要抄、源氏物語、考証二題、作文三題

第二種 六国史、令義解、延喜式、万葉集、考証一題、作文二題（以上本所試験、学正）

第三種 日本紀、古事記、令義解、万葉集、作文二題

第四種 古事記、職原抄、土佐日記、作文一題祝詞

第五種 古語拾遺、祝詞式、作文一題祝詞（以上分所試験、司業）

が定められた（後、明治二十三年四月には時勢に応じた改正があり、さらに明治四十年一月には学階授与規則、同細則の大幅な改定が行われたが、基本はあくまでもこの十九年の学階選叙式にあったことはいうまでもない）。

これ以降、皇典講究所（正確には皇典講究所卒業生やその親睦組織である水穂会）は学階試験のための参考書の出版や新たな「国学」興隆を目指す書籍の出版に尽力することとなり、神職志願者のみならず、広く学界や社会に「国学」

の啓蒙・普及に大きく貢献したのである。

たとえば、学階試験参考書というならば、最も容易に受験できる第五種の試験科目である『古語拾遺』の参考書として、明治二十四年十月に「学階試験科目全書」の第一巻『古語拾遺講義』が井上頼圀の校閲、佐伯有義が「著述者」、秋山国助が「発行者」、発行所は「東京市麹町区飯田町五丁目八番地 水穂会」として出版されている（なお、印刷人は東京市麹町区飯田町五丁目二十六番地の皇典講究所敷地内の近藤圭造であり、印刷所は同じ住所の皇典講究所印刷部である）。この他に、『土佐日記講義』（本居豊頼、著述者三木五百枝、明治二十四年十一月、発行者名等上記『古語拾遺講義』に同じ）、『祝詞作文法』（本居豊頼、著述者春山頼母、明治二十四年十二月、同）、『職原抄講義』（井上頼圀、著述者春山頼母、明治二十五年一月、同）、『祝詞式講義』（井上頼圀、著述者春山頼母、明治二十五年二月、印刷人中村重惇、印刷所国光社印刷部）、『古事記講義』（本居豊頼、下巻には阪正臣も加わる）、著述者佐伯有義・井口隆太郎・大宮宗司、明治二十四年十二月、明治二十五年五月、発行者は秋山、次いで桑原芳樹、印刷人は近藤圭造、印刷所は皇典講究所印刷部）などが次々と出版され、後々まで版を重ねて大いに普及した。なお、この水穂会による出版活動を窺ふ初期のものとして、『国文学』第二編第七（明治二十四年八月）には水穂会の「学階科目講義全書」の広告が掲載されており、第一巻『古語拾遺講義』、第二巻『延喜式講義』、第三巻『古事記講義』、第四巻『職原抄講義』、第五巻『土佐日記講義』、第六巻『祝詞昨文法』の六冊が「来九月より毎月二巻つゝ、出版し、三箇月を期して完結せしむべし、依て此段預め広告す」と「明治二十四年八月 東京麹町区飯田町五丁目八番地 水穂会」としての前宣伝が打たれている。また、ORC事業の第一回校史・学術資産研究会（平成十九年七月三日）で藤田大誠氏が紹介したように、『國學院雑誌』第十三卷第十号広告、明治四十一年十月十五日発行）にも「東京市麹町区飯田町皇典講究所内水穂会」の「発売書目録」が掲載されており、『古語拾遺講義』、『祝詞式講義』、『古事記上巻講義』、『職原抄講義』、『土佐日記講義』、『祝詞作文法』、『古事記

中下巻講義』、『法曹至要抄正解』、『神社祭式』、『再版日本紀講義』など学階試験用参考書の類が挙げられているが、これらの書籍の発行・発売は明治四十一年に設立された國學院大學出版部（『皇典講究所國學院大學出版部』とも表記）が行うことになり、また、新たに明治四十年の学階授与規則の改定を受けて必要となつた道義科用の『古道概要』、『古道要義』、『古史概要』、『古史要義』、国文科用の『国文選一・二・三』などの参考書等をも作成、出版することとなつた（なお、これらは明治四十一、二年にかけて編纂され、道義科の校閲者には渡辺重石丸、編纂委員には大宮兵馬、国文科の校閲者には本居豊穎、編纂委員には三木五百枝がそれぞれ任じられた）。

以上、述べてきたように、神職資格試験（学階授与）は、前途有為なる人材の育成事業と共に皇典講究所の主要な創立当初以来の事業であつたが、それに関連して多くの国学者が関与し、また、多数の有益な啓蒙的図書が出版されたのである。ただ、ここで問題とすべきは、これらの図書が当時においていかなる学問的水準・価値を有してゐるのか、ということであろう。今まで見てきたように、それらの図書の多くには井上頼圀及び本居豊穎が「斯界の権威者」として校閲の任に当たつてゐるが、それをどう評価すればよいのだろうか。無論、井上頼圀、本居豊穎が当時の「国学界」の重鎮として幅広い知識と教養の持ち主であつたことは世間一般に認められていたところであろう。『國學院雜誌』に連載されていた「応問」の校閲者は井上頼圀であつたし、また「評釈」には本居豊穎が多く登場してゐた。これらは、後に『応問録一・二』（明治三十三年・三十五年）、『名文評釈』（明治三十四年）として纏められ、前者は國學院編輯部から井上頼圀校閲として、また後者は本居豊穎の『源氏物語』『枕草紙』など六編を始めとする国文評釈が収載されて出版されていることから、井上頼圀、本居豊穎が相当の評価を得てゐたことは事実であらうが、これら大家と落合直文、萩野由之、小中村（池辺）義象、三上参次など新進気鋭の国文・国史学者との比較も必要であると思慮する。そのための前提として、旧来の大家と新進学者の切磋琢磨の時期でもあつた國學院設立前後の「国学」（国文

### 五、『日本文学』、『皇典講究所講演』、『國學院雑誌』の意義

#### ・官立皇学校の挫折と皇典講究所の学術的新展開

明治十八年六月、総裁宮は皇典講究所を官立の皇学校になすべく建白され、それに応じて松野勇雄が中心となって運動を展開したが、宮は翌十九年一月二十四日薨去された。同年二月、皇典講究所は規則を改正し、その第一条に「本所は皇典を講究し徳性を涵養し有用の材幹を養成する所とす」と謳い、同年五月には前記学階撰叙式を制定、さらに二十年三月には学科課程を改定、新たな展開を期さんとした。次いで、同年九月には第一回の正則全科卒業生を送り出し、卒業生は水穂会を結成した。而して、その中心となったのは前記した三矢重松の師であり、草創期の皇典講究所・國學院の最大の功労者ともいべき松野勇雄であった。松野は雑誌出版による新たな国学的活動を企図し、明治二十一年九月に前述の『日本文学』を発刊した。

この「日本文学」としての「国学」の樹立宣言について、『皇典講究所五十年史』は、「創立以来、生徒教養と学階授与試験とのみに限られて居る観があつた本所は、「日本文学」の発刊に依りて、一新生面を開き、是に其の躍動の端緒を得たとも謂へる」と評している。

この『日本文学』の第一号には小中村清矩、黒川真頼、井上頼圀、久保季茲（久保憲鄰が亡父の「日本紀講義」を掲載）、物集高見などの国学の大家が筆を執り、新進の落合直文が「日本古代法律研究の必用」を掲載している。以後、同誌（明治二十三年三月の第二十号まで『日本文学』、同年四月の第二十一号から『国文学』と改称、明治二十五年五月の第三

編第四号で終刊となる)には川田剛、久米幹文、木村正辞、飯田武郷、内藤耻叟、栗田寛、松岡明義、小杉楹邨、本居豊穎などの幕末維新时期以来の国学者や、東京大学(同古典講習科を含む)出身の三上参次、高津鋏三郎、丸山正彦、佐藤定介(今泉定助)、関根正直、小中村義象、萩野由之、上田万年、有賀長雄、芳賀矢一などの新鋭、さらには國學院一期生の三矢重松などが執筆しており、当時の国学者を網羅した観のある雑誌となっている。

鹿鳴館時代に象徴される欧化万能主義や自由民権運動が一段落し、帝国憲法・皇室典範の制定、議会開設、教育勅語の渙発といった新たな時代に入った日本に「国学」の本来の姿を啓蒙・普及しようとする活動であったといえよう。因みに、『日本文学』を発行した日本文学発行所は明治二十二年に久保季茲の『日本紀講義神武天皇之卷』を刊行しており、その他にもチェンバレンの『日本上古史評論』、落合直澄『帝国紀年私按』、『神宮官国幣社皇典講究本分所神道各教派職員録』なども刊行している。

この傾向は、当の皇典講究所にも大きな刺激を与え、山田顕義、井上毅などが肝煎りとなって明治二十二年一月から皇典講究所での博学の士による講演会の開催、同年二月にはその講演録の刊行が始まり、明治二十九年八月の第百八十号まで続き、その主要な講演録は後に『法制論纂・正統』、『国文論纂』、『国史論纂』として大日本図書から出版されている。この皇典講究所講演会及び『皇典講究所講演』がどれほどの社会的影響を与え、そしていかにほどの学術的貢献を果たしたのか、この検証も今後の重要な課題であろう。

#### 六、皇典講究所・國學院の出版物の評価について

「國學院時代には編輯部、國學院大學以降は出版部の名のもとに、学界に裨益する多くの図書を出版し、高い評価を

受けてきた。例えば『応問録』二冊（編輯部編、井上頼圀校訂、三十三年・三十五年刊）、『八代集抄』（北村季吟著、三十五年）、『勅撰作者歌類』一冊（三十六年）、『法制論纂』（國學院編、同）、『国史論纂』一冊（同、同）、『国文論纂』一冊（同、同）、『法制論纂続編』一冊（同、三十七年）、『賀茂真淵全集』六冊（同、三十六年—三十九年）、『神祇全書』五冊（佐伯有義・本居豊頼・井上頼圀・宮地巖夫・高山昇校訂、三十九年）、『類聚近世風俗志』二冊（喜田川季莊著、井上頼圀校訂、四十二年）、『隨筆珍本塩尻』一冊（天野信景著、井上頼圀校訂、同）、『北野誌』三冊（北野神社社務所編、四十三年）、『日本書紀伝』七冊（鈴木重胤著、大宮兵馬校訂、同）、『国文学註釈全書』二十冊（本居豊頼・木村正辞・井上頼圀校訂、四十年—四十二年）、『校訂古事記』三冊（本居豊頼・井上頼圀・上田万年校訂、四十四年）等である。『国文学註釈全書』は国語・国文学研究において必須の善本として国学の普及に貢献した。『校定古事記』は皇典講究所が「古事記」撰上千二百年記念会の開催に際して記念に発行したが、「古事記」の校刊史上、高い評価を受けた。（『國學院大學百二十年小史』、平成十四年十一月四日、学校法人國學院大學発行、校史資料課編集、一〇三—一〇四頁）

かかる評価は概ね妥当であり、『皇典講究所五十年史』以来定着しているものであろう。しかし、『賀茂真淵全集』にしても、その増訂版である吉川弘文館刊行の『増訂賀茂真淵全集』編集に寄せて、佐々木信綱が不満の意を表していることは周知の事実であろうし（『増訂 賀茂真淵と本居宣長』、湯川弘文社、昭和十年）、『日本書紀伝』についても、昭和十二年から鈴木重胤学徳顕彰会から出版された『鈴木重胤全集』全十二巻との比較も本格的にはなされていない。皇典講究所・國學院が関係した学術刊行物の真の評価は、現代及び未来の「國學院の学問を貫くもの」を考える上で最も重要な大きな課題であろう。

## 七、國學院の学問を貫くものとは何か

「国史・国文」の國學院、神官・神職、教職の國學院。創立以来、長く戦後に至るまで國學院は、このような一定の（いい意味でも、半ば嘲りでも）社会的評価を受けていた。或るときは「国粹主義」の権化として、また或るときは「リベラル」を殊更に吹聴した時期もあった。確かに、その双方が存在したことは事実であろう。しかし、時代の趨勢に押し流されつつも、ふと己を省み、「国の基」の何たるかを自問自答して創立以来の学問的営みを営々として続けてきたのが國學院ではなかったのか。かの折口信夫が大嘗祭の秘儀を説き、靖國神社の臨時大祭にしみじみと戦死者とその遺族の民族的思いを綴り、はたまた「神道の宗教化・神道の脱皇室・天子非即神論」を唱えようと、「代の進むままに、愈深く此の本教を發揮せざるべからず」との、前記三矢重松の言がすべてを物語っているのではないか。本居宣長の理想とした太古純朴の神道の時代から、「神仏習合」の時代、そして「神仏分離」以降の時代、さらには現代にも、いつも「神道」は存在した。それを、あらゆる人文諸学の分野から明らかにしようとしたのが國學院の学問であった。宮地直一は皇典講究所の神職養成部門でその「神祇史」の体系化を与えられ、伊東忠太は「神社建築」を本格的に講義することを得た。折口信夫は「神道の神々」から独自の国文学・民俗学を開拓し、武田祐吉は記紀・万葉等の「古典研究の要点」は「昔を明らかにすることである。昔を明らかにすることは今日を明らかにすることである。即ち古人建国の意思を体得することである。人によつて古事記の見方も多少異なるが此の根本精神を逸してはならぬ」と説き、河野省三は「嗜み」に生きることの重要性を武田と同じ講演会で力説した。大場磐雄は文献的「神祇史」から「比較的雲過眼視」されていた「原始神道」を新興の学問である「考古学」によつて明らかにしようとした。

無論、これらの学者以外にも数多の「国学・人文学」の講究に貢献・寄与した者がいる。そして、それらの多くは

「神道」に直接関与した学者ではないだろう。しかしながら、井野辺茂雄が果敢に幕末志士の非道を「国史」の立場から明らかにし、高橋龍雄が「通俗」とされる文学や芸道に「日本文化」の真髓を明らかにしたように、國學院の学問は勃興時の国学のように、常に清新で革新的、そして反骨の氣風に漲っていたのである。これら國學院の学問をそれぞれの個性で担った先人たちが残した「資産」をどのように有意義に継承し、使用すればよいのか。かつて、皇典講究所・國學院は「出版」という形で多くの「学術的価値」に富んだ「資産」を世に提供した。今日の國學院には、この百二十年余に亘る「人文資産」を「学術的」のみならず、社会的、そして国際的に「価値」あるものとして「発信」していくことが必要とされている。21世紀COEプログラム「神道と日本文化の国学的研究発信の拠点形成」の継承・発展、そしてORC事業の鋭意遂行を中核とする「國學院の学問」の真価が今こそ問われているのである。